

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和4年1月7日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症については、現在、全国各地で新規感染症患者の数が増加しており、一部の地域では加速度的に感染が拡大するなど、警戒を強めなければならない状況に入りつつあります。こうした中、政府は、感染の再拡大を防止する必要性等から、本日、まん延防止等重点措置の実施区域を広島県、山口県及び沖縄県とする公示を行うとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更することといたしました。

県としては、政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、県の対処方針を変更するとともに、これに基づく協力要請として、県民の皆様方には、1月9日以降、まん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えるようお願いいたします。また、ワクチン・検査パッケージ等を適用した移動についても、感染拡大の状況等を踏まえて慎重に検討するようにしてください。

それ以外の県外との往来については、現時点で自粛等を求めるものではありませんが、感染状況等を踏まえて慎重に判断するようお願いいたします。

青森県内においても、今週に入り、上十三地域での感染の広がりやオミクロン株の確認等があり、県内のレベルも「0」から「1」に上がりましたが、それ以上に、首都圏等で感染拡大が進んでいることから、今後、本県に及ぼす影響に強い危機感を感じているところです。

私としては、感染拡大を繰り返さないとの強い思いで、引き続き、積極的疫学調査や検査等を適切に実施し、感染拡大につながらないよう全力で取り組んでまいります。

県民の皆様方におかれましても、ワクチン接種を終えた方も含め、お一人お一人が、あらゆる場面で、マスクの適切な着用、人との距離の確保、手洗いや手指消毒、こまめな換気などの基本的な感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

明日からの3連休、各地では成人式などのイベントも行われることとなっています。イベント等の前後においても、混雑を避け、感染リスクが高まる行動は控えるようにしてください。また、会食を行う際には、感染防止対策がしっかりと講じられている飲食店等で、食事中以外のマスク着用など各自の対策も徹底してください。

新型コロナウイルス感染症から御自身や大切な御家族を守るために、そしてまた、感染拡大を繰り返さないために、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。